

はじめに

PCB（ポリ塩化ビフェニール）は、トランスやコンデンサ用の絶縁油や熱媒体等への使用を目的に、1954年から約19年間にわたって日本国内で製造されてきた。しかし、カネミ油症事件をきっかけに1972年に製造が中止され、さらに1974年までに輸入や新規使用も禁止され、事業者には保管が義務付けられて今日に至っている。

以来30年近い年月の間、一部の大手企業が自社保有のPCB廃棄物の一部を自社で開発した処理技術を用いて処理してきたが、地域住民のPCB処理に対する不信や不安の強さから、その他のPCB廃棄物の処理施設整備は遅々として進んでいない。また、国が実施した1992年度の実態調査では、保管されているPCB使用機器の約7%の不明・紛失が、また、1998年度の再調査でも約4%の不明・紛失が判明しており、PCBの環境中への拡散による環境汚染のリスク拡大が懸念されている。

こうした状況を受けて、PCB処理推進のための「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」等の立法措置、処理基金の創設、直轄事業による広域処理計画などを含むPCB廃棄物の適正処理を推進するための総合的施策が国により展開されたことに加えて、様々な化学処理が新しいPCB処理技術として認められるようになり、制度面でも技術面でもPCB廃棄物の適正処理を進められる条件が整えられてきた。

さらに、PCB廃棄物の処理は、2001年5月に採択されたPCBを含む12種類のPOPs（残留性有機汚染物質）の全廃・削減を内容とする国際条約を批准することによって、日本も国家レベルで早急な対応が求められることになる。

豊田市PCB適正処理検討委員会では、上記のような国内外の状況を受けて、豊田市の地域特性を十分考慮した上で、PCBの環境への漏洩防止と市民の健康及び生活環境への影響の不安解消に向けた豊田市域におけるPCB廃棄物の適正処理のあり方について、平成12年度に引き続き、平成13年4月から8月まで検討を重ねてきた。本報告書はその検討結果を取りまとめたものである。

特に本年度は、PCB廃棄物の保管（PCB使用機器の使用も含む）から、収集・運搬、PCB廃棄物処理、空容器解体物等の後処理に至るまでの安全かつ確実な一貫処理システムの構築に向けて、その実現のための課題を詳細に検討するとともに、現行の法制度や基準に則った現段階での技術評価に基づいて、豊田市における最も望ましいPCB廃棄物のトータル処理システムについて提案している。

本報告書及び平成12年度報告書が、豊田市域におけるPCB廃棄物の適正な処理に資することを期待するとともに、国内におけるPCB廃棄物の適正な処理の推進の一助となれば幸いである。

平成13年9月

豊田市PCB廃棄物適正処理検討委員会

委員長 平岡正勝

平成13年度 豊田市PCB廃棄物適正処理検討委員会
委員名簿

< 委員 >

平岡正勝	立命館大学総合理工学研究機構客員教授 エコ・テクノロジー研究センター長 京都大学名誉教授
原口紘丞	名古屋大学大学院工学研究科教授
松田仁樹	名古屋大学難処理人工物研究センター教授
遠藤統久	豊田加茂医師会長
河合 登	エコライフ推進協議会長(豊田市区長会長)
永田 太	豊田商工会議所専務理事
児玉宅郎	トヨタ自動車(株)プラント・エンジニアリング部長
谷 弘	小島プレス工業(株)専務取締役
丸山泰男	愛知県環境部廃棄物対策監
市川勝洋	豊田市環境部長

< オブザーバー >

鈴木秀和	中部経済産業局産業企画部環境・リサイクル課長
柳橋泰生	環境事業団環境保全・廃棄物事業部処理事業課長

< 事務局 >

豊田市環境部 環境保全課、廃棄物対策課